

どうするの？ 800億円!?

あつまれ！ 声を届けよう！
中皮腫患者と家族たち！
誰のため、何のためのお金？

「石綿健康被害救済基金」を 治療研究促進に使って！

環境省・石綿健康被害救済対策室との交渉

日時 2022 5.11 (水)
10:30~12:00

形式 オンライン開催

●申し込み者様に後日参加方法をお知らせいたします

Check!

確かな声でいまを変えたい
患者と家族、わたしたち121の声



中皮腫や肺がんなどの
アスベスト患者や家族
の皆様からいただいた
声を集めた冊子はQRよ
りご覧いただけます。



私たちは、独立行政法人環境再生保全機構(主務省:環境省)が管理している「石綿健康被害救済基金」に積み立てられている800億円の一部を、治療研究の支援に活用することを求めています。基金の残高は5年ほど横ばいが続いており、今の徴収枠組みを維持すれば、今後の被害者数の予測を考慮すれば消化する見込みは全くありません。

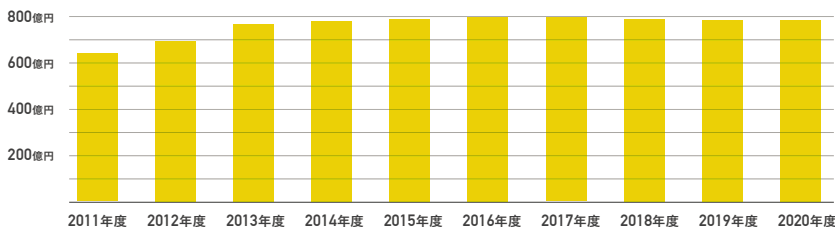
アスベスト健康被害の中でも、とりわけ中皮腫はいまだに根治が難しく、予後も2年程度の厳しい悪性腫瘍です。2018年にニボルマブ(オプジーボ)が二次治療薬として承

認されてから、わずかに治療選択の幅が広がりました。治療環境の改善をさらに図っていくことは急務です。

しかしながら、研究資金が十分に確保されておらず、中皮腫の治療法開発にとっては不十分な状況が続いています。

石綿健康被害救済法第1条の目的に「治療研究の推進」を加え、基金から治療研究分野への金銭的支援が求められます。環境省に患者・家族の声を届け、法改正による基金の活用による「命の救済」を求めていきましょう。

● 石綿健康被害救済基金の推移



一般拠出率の改訂。1000分の0.05から1000分の0.02に引き下げ。
(算定例) 賃金総額1千万円の場合→1千万円×0.02/1000=200円
特別拠出金の支出4社の年間支出額が3億円から1億円に。

胸膜中皮腫に対するオプジーボ使用認可。
中皮腫治療における新時代の幕開け。

(参考)

石綿健康被害 第一条

この法律は、石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。

「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」のHPよりお申し込みください

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会



0120 117 554

